

# 長野市都市計画道路見直し方針(案)に対する市民意見等の募集(パブリックコメント)の実施について

## 長野市の都市計画道路

- ・ 都市計画道路の現状
- ・ 都市計画道路とは
- ・ 計画区域内の建築制限

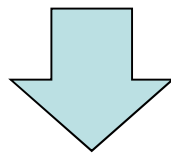
## 都市計画道路の見直し

- ・ 都市計画道路の見直しの背景
- ・ 見直しの考え方
- ・ 都市計画道路見直し方針(案)
- ・ 見直し作業のスケジュール

# ● 都市計画道路の現状

昭和41年 2市2町3村が合併  
昭和44年 それぞれの市町村で計画されていた  
都市計画道路を整理

現在の都市計画道路網の原型



約50年の歳月が経過

長野市の都市計画道路  
約102路線 約260km

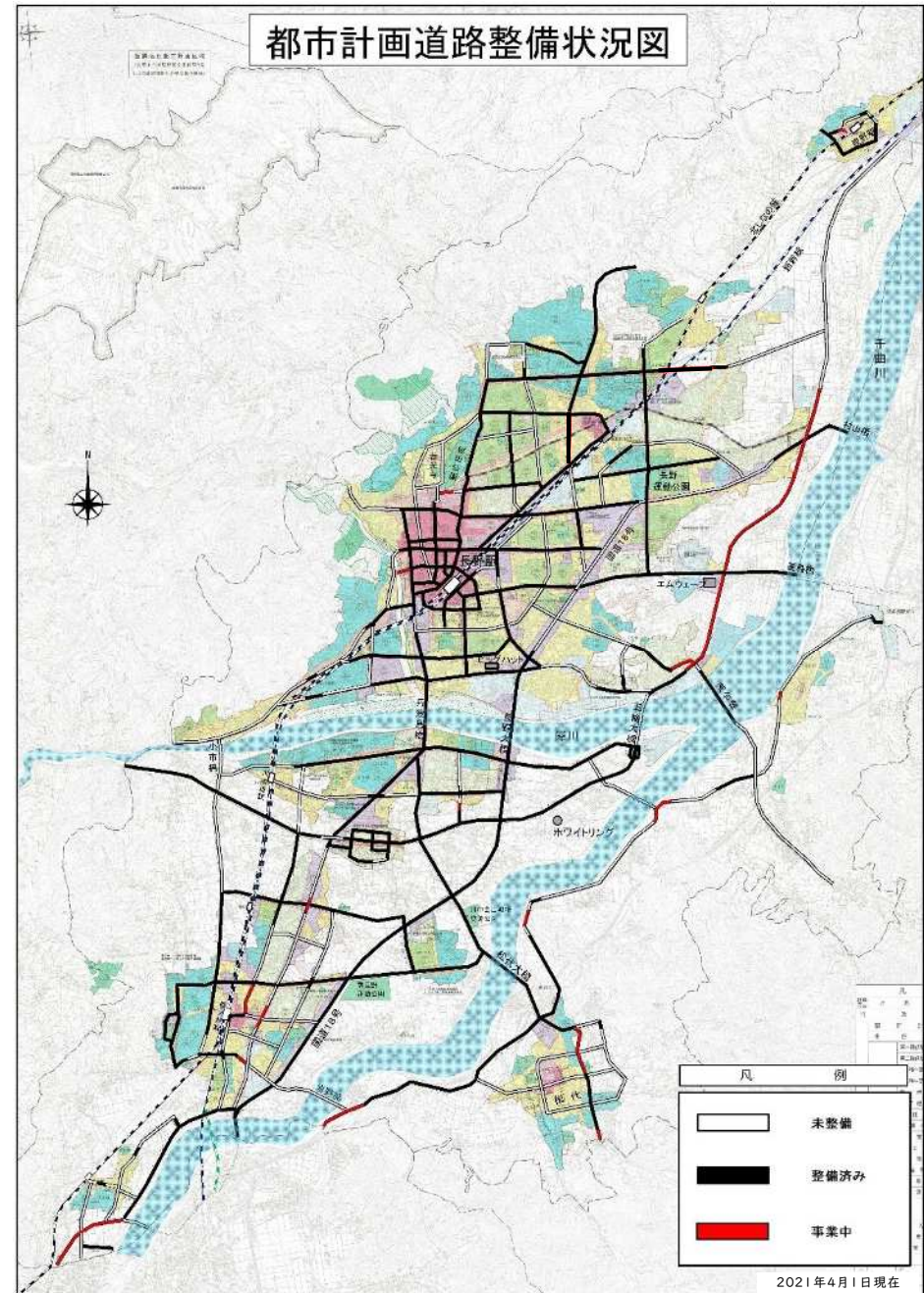
## 都市計画道路の整備状況



**整備済み**  
約157km  
(換算延長含む)

**未整備**  
約103km  
(事業中含む)

(R3.3.31時点)



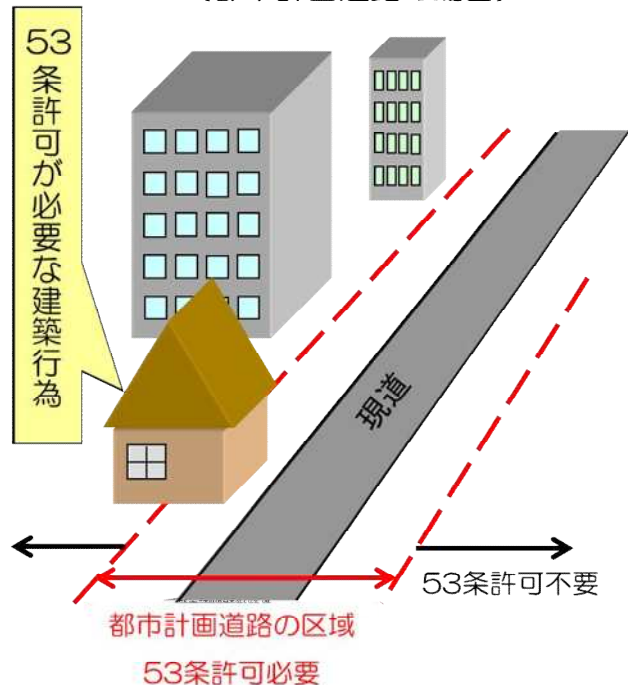
## ● 都市計画道路とは

都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、都市計画法に基づいて都市計画決定された主要な道路であり、以下のように多様な機能を有している。

- ① 都市における円滑な移動を確保するための交通機能
- ② 都市環境、都市防災等の面で良好な都市空間を形成し、供給処理施設等の収容空間を確保するための空間機能
- ③ 都市構造を形成し、街区を構成するための市街地形成機能

## ● 計画区域内の建築制限

(都市計画道路の場合)



将来の事業の円滑な施行を確保するため、事前に区域を示すとともに、区域内において、容易に移転、除去できるもの以外の建物の建築制限を行う。

### 【以下に該当する建築物は許可】

- 階数が2階以下で、かつ、地階を有しない。
- 主要構造部が木造、鉄骨造、コンクリートブロック造等であること。

### 【都市計画法第53条、第54条】

## ● 都市計画道路の見直しの背景

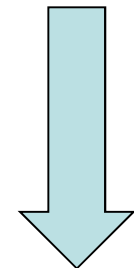
- 長期間にわたる未整備都市計画道路の存在  
建築制限などによる地権者の土地利用への影響など
- 社会経済情勢の変化  
人口減少・低成長社会における社会資本の投資対象の変化など
- 道路・交通を取巻く諸環境の変化  
自家用車に頼らない移動への転換や歩行者にやさしい空間づくり、既存道路の活用など

## ● 見直しの考え方

### 長野市の目標

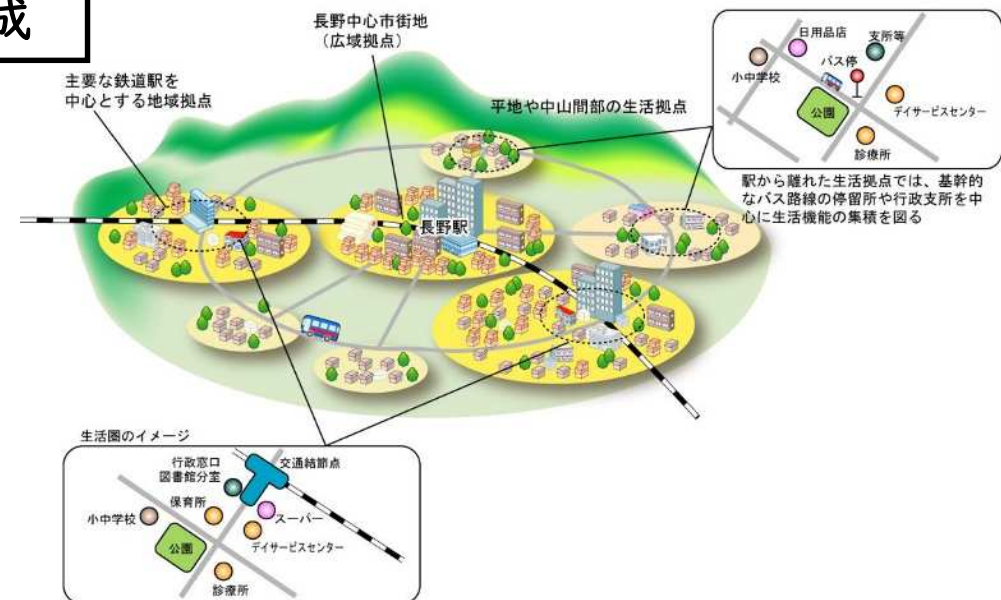
### コンパクトな都市（集約型都市構造）の形成

都市と地域・生活拠点をつなぐ都市軸の形成が必要



### 都市計画道路網の再構築

### コンパクトな都市（集約型都市構造）イメージ図



# ●都市計画道路見直し方針(案)

## 都市計画道路

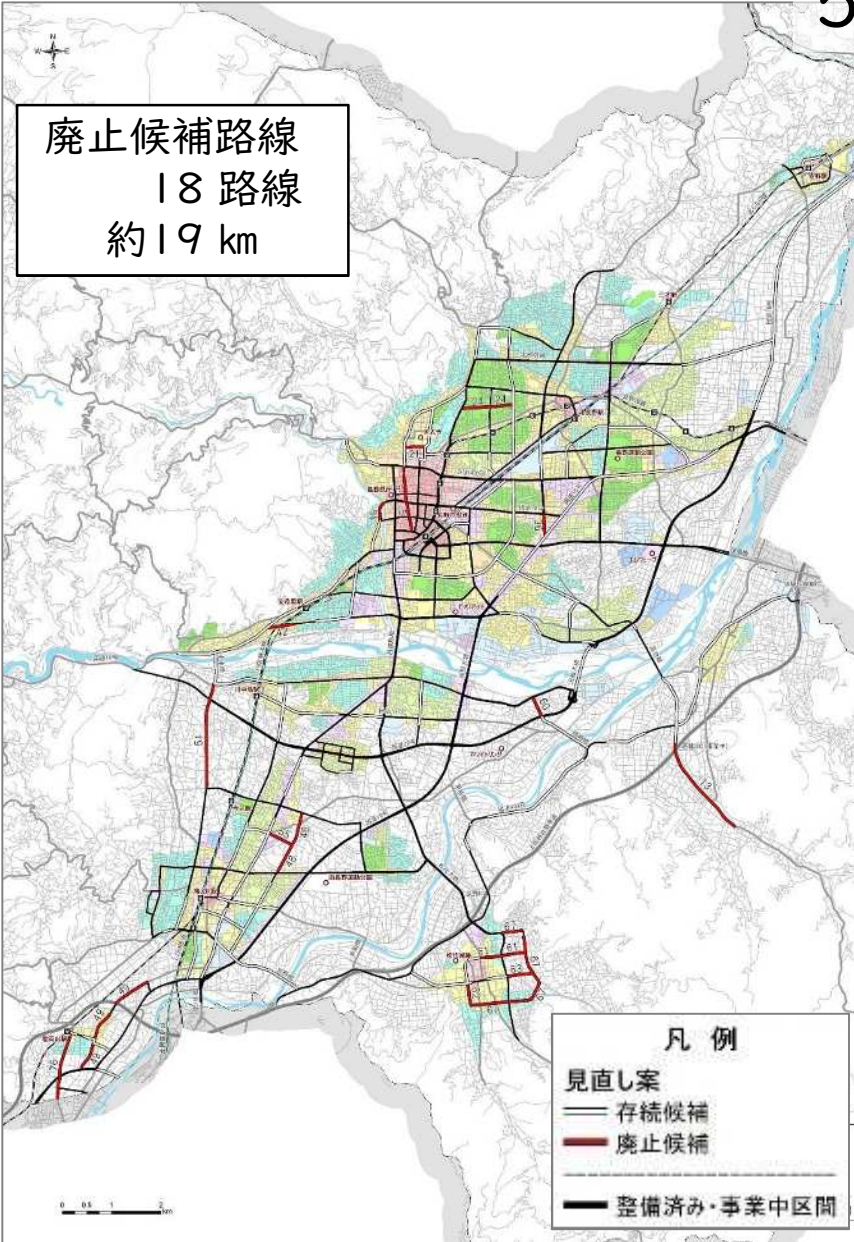


事業中 約7km (2.7%)

### ● 作業手順

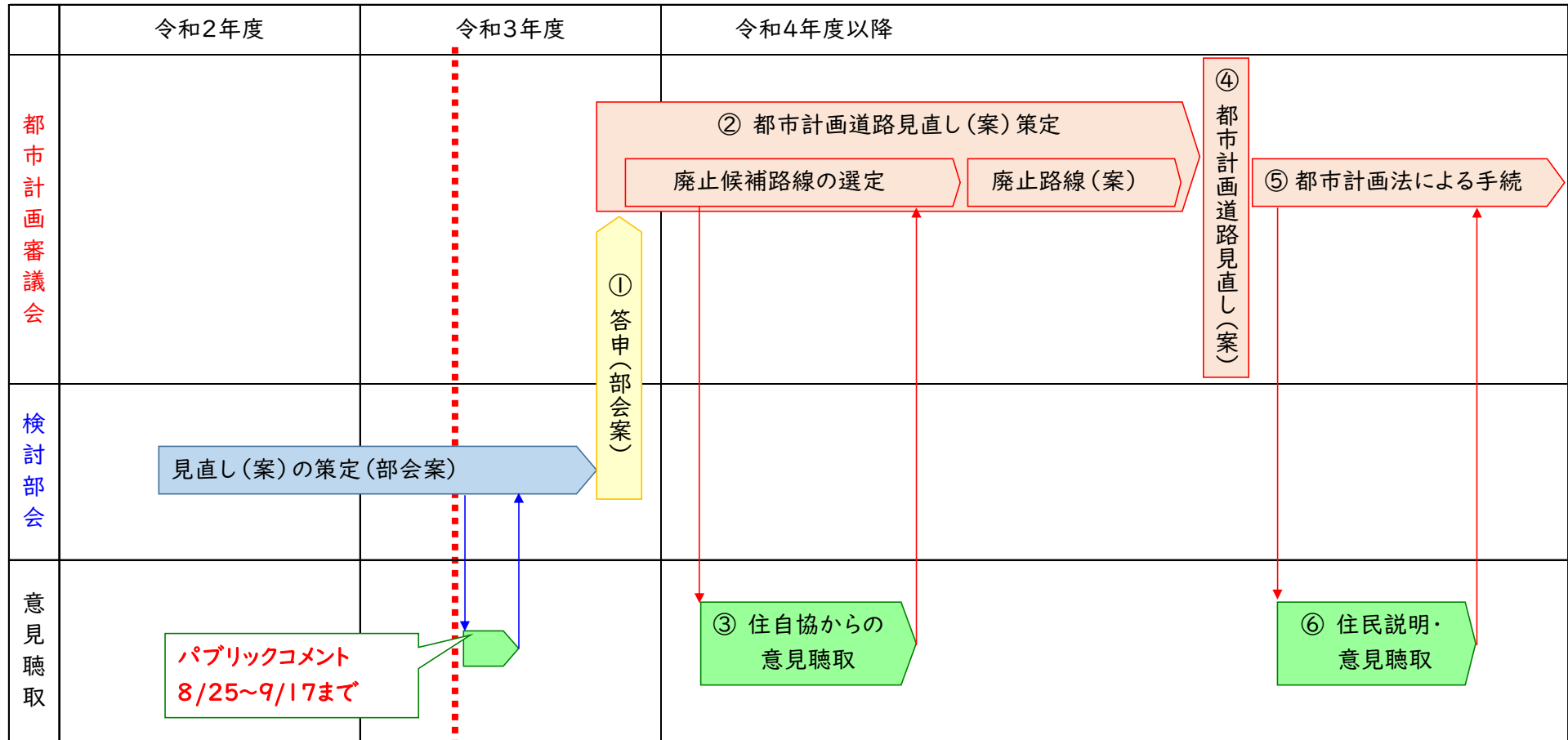


存続候補: 今回の見直して、廃止・変更を行わない路線  
 廃止候補: 今回の見直して、廃止を検討していく路線



パブリックコメント

## ● 見直し作業のスケジュール



### ➤ 今後の作業の流れ

- ① 令和3年度内に、検討部会から都市計画審議会へ答申
- ② 都市計画審議会において、答申された見直し案(部会案)を検討
- ③ 住民自治協議会からの意見聴取
- ④ 都市計画道路見直し(案)の公表
- ⑤ 都市計画法による手続き
- ⑥ 都市計画道路見直し(案)の住民説明・意見聴取